

「国立国会図書館利用者サービス基本計画2026-2030」の概要

国立国会図書館は、「[国立国会図書館ビジョン2026-2030 共につくる知の循環](#)」の策定に合わせ、「国立国会図書館利用者サービス基本計画2021-2025」の後継となる「国立国会図書館利用者サービス基本計画2026-2030」を策定しました。

この計画では、今後5年間に、東京本館、関西館、国際子ども図書館の3施設において実施する、利用者サービスの方針及び実施事項を定めています。

情報の多様化や生成AIの普及により情報の信頼性が一層重要となり、図書館として確かな情報を提供する役割が求められる中、多様な利用者が必要な情報に的確かつ効率的にアクセスできることを目標とし、「[国立国会図書館ビジョン2026-2030 共につくる知の循環](#)」の実現に向けて、次の方針で取り組みます。

生成AIの急速な普及等の情報環境の変化に対応し、利用の動向、ニーズをデータに基づき把握しながら、AIの活用も視野に入れたサービスの在り方を追求します。

「ナショナル・コレクション」を中心に多様な情報資源を対象とした情報探索が可能となるよう、国立国会図書館サーチによるサービスについて改善を図ります。

全文テキスト化等を通じた情報資源へのアクセス環境整備のため、所蔵資料のデジタル化に着実に取り組みます。特に雑誌のデジタル化に重点を置きます。

地域、年齢、障害の有無などに関わらず、誰もが公平に利用できるサービスを行うため、資料の利用に直接つながる、個人向け及び図書館向けのデジタル化資料送信サービス等の遠隔サービスの普及に向けた取組を進めます。

信頼できる典拠となる情報源への案内となるよう、職員の知見を整理して共有する情報発信型のレファレンスサービスに取り組みます。各種図書館を通じたレファレンスに優先的に対応するとともに、各館のレファレンス担当者との情報交換のネットワーク構築を目指します。

所蔵資料を始めとする多様な情報資源を用いて、資料との出会いの場を提供できる展示会やインターネット上での電子展示会を積極的に実施します。特に令和10年の当館開館80周年に向けた準備を進めます。来館利用者の満足度の維持を図りつつ、資源配分の最適化を考慮し、当館でしか利用できない資料の利用環境を整備するための来館サービスの今後の在り方について検討を行います。